

令和6年度 第2回小諸市高齢者福祉事業及び介護保険事業等運営協議会
議事録（要約）

日 時：令和7年3月11日（火） 午後7時～8時25分

場 所：小諸市役所第1・2委員会室

出席者：富岡邦昭、小池吉彦、池田伸也、村上 桂、依田秀幸、清水美春、
黒岩孝幸、清水清勝、湯本博志、中山孝一、栗林まつ江、田澤幸枝

（順不同、敬称略）

1 開 会（略）

2 委嘱式

前委員に代わり小池吉彦委員、湯本博志委員を委嘱

3 あいさつ（略）

4 協議・報告事項

(1) 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の取り組み状況及び評価（令和6年度評価、令和7年度取り組み）について

（事務局）

- ・ 現状値は、3年に一度、計画策定の前年度に実施する高齢者実態調査の数値を使用する指標もあり、空欄が多くなっているが、8年度の目標値の達成に向け各業務・事業を実施している。
- ・ 評価指標の3つ目の「認知症サポーター養成講座の受講者数」は、現在3,750人と既に目標値を上回っていることから、「令和8年度4,200人」に目標を修正し事業を実施していく。

（事務局）

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、令和5年度に引き続き生活習慣病重症化予防と、フレイル予防は低栄養、口腔機能低下についてそれぞれ訪問指導や面接を行った。
- ・ 重症化予防は、糖尿病性腎症及び腎機能低下の方を対象に保健指導を行った。

- ・約半数が食生活習慣の改善をしたり、特に腎機能低下の方は改めて主治医に相談し検査や服薬を開始したという方もいた。
- ・昨年度の事業参加者の血液検査データなどを確認したところ、15人中12人が健診を受けており、半数以上の方の数値が維持・改善していた。
- ・低栄養は、対象者19人に対し事業に参加した方は3人だった。高齢期の痩せはフレイルに繋がる可能性が高いので、啓発が必要と考えている。
- ・口腔機能低下は、事業参加者が7割と多く、口腔機能の改善が見られた。
- ・重症化予防は概ね2回、低栄養や口腔機能低下は概ね4回のアプローチを通し、多職種で意見を出し合いながら、対象者の評価や指導内容の検討を行った。今後多剤内服等、薬剤師とも相談していきたい。
- ・令和3年度に事業参加した方の2年後のフォローについて、下腿周囲径や簡易栄養状態評価、発声テスト、基本チェックリストについては維持・改善していた。生活の中で取り入れやすく、また習慣的に継続しやすいものをできるように働きかけていきたい。
- ・集団に向けて指導する「ポピュレーションアプローチ」は、地域の通いの場「健康達人区らぶ」で32か所に出向き健康講話を実施した。個別の指導よりも浸透しにくいため、日常生活の中で取り入れやすいものを周知していきたい。
- ・来年度は、慢性腎臓病の医療費が高いことから引き続き重症化予防に取り組む。主に糖尿病と高血圧の医療未受診者や糖尿病の治療中断者に対して受診勧奨を行う予定。
- ・フレイル予防、令和5年度の事業参加者対象の2年後フォローも今年度と同様に実施し、ポピュレーションアプローチは、令和5年度に実施した33地区に出向き健康講話やフレイルチェックの測定を実施する予定。

(事務局)

- ・認知症施策の推進について、国の動向は、令和6年1月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、その後、認知症施策推進基本計画が令和6年12月3日に閣議決定された。
- ・認知症施策推進基本計画は令和6年12月からおおむね5年間を対象期間として、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的方向について定めるものであるとともに、都道府県、市町村は認知症施策推進基本計画を策定するよう努めなければならないとされている。

- ・小諸市は既に第10期高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画において基本法の基本的施策の項目を取り入れた形で計画しており、今後の取り組みの方向性8項目が反映されている。
- ・認知症施策推進基本法のポイントは、「共生社会の推進」「認知症の本人の声を聴く」「新しい認知症観に立つ」となっている。「新しい認知症観」とは、認知症になってもできること、やりたいことがあり、地域で仲間などとともに希望を持って自分らしく暮らすことができるという考え方をいう。
- ・昨年度よりキャラバンメイト連絡会において検討を重ね制作した認知症啓発のためのポスターがこのたび完成した。今後市内の公民館及び公共施設等に3月中旬に掲示する予定。
- ・認知症予防教室では認知症本人や家族の声の発信や共生のための啓発をするとともに、市内認知症サポート医や歯科医による講演会、言語聴覚士による聴こえに関する講演会などを開催した。
- ・9月の認知症月間では、市内デイサービスを利用されている方の作品や写真の展示等を図書館で初めて行い、幅広い世代に対して啓発を行うことができた。
- ・認知症サポーター養成講座を市内中学生や高齢者見守り事業所、民生・児童委員、医療・介護に関わる事業所、一般市民向けに開催し、本年度612人累計3,750人に実施することができた。
- ・若年性認知症本人の実話をもとに制作された映画「オレンジランプ」上映では100名の方に視聴していただいた。高齢若年に関わらず、認知症の理解や一人で抱え込まず、周囲の支えを得ながら、ともに生活することへの意識向上の機会となった。
- ・認知症基本法の理念の一つである、「認知症の本人も家族も安心して暮らす共生社会」を目指し、認知症地域支援推進員を中心とした検討会議を重ね、本年度小諸市チームオレンジを設置した。個別事例を通し、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援体制の整備を図っている。

(事務局)

- ・「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進」について、「身寄りのない住民の身元保証」では、既に運用を開始している施設版に続き、在宅療養者用の役割分担シート、事前指示書の運用を開始した。7年度も引き続きワーキンググループによる協議を進めていく。

- ・「生活支援体制整備」では、社協の生活支援コーディネーターや協議体を中心に、社会福祉施設の空き車両を活用した、地域の通いの場に参加したくても参加できない高齢者の移動支援に取り組んだ。具体的には、モデル事業として浅間福祉会の車両を森山区の健康達人区らぶ参加者の送迎に使用する実証実験を行い継続中であるほか、愛灯園と石峠区、またJA佐久浅間と耳取区でもマッチングを実施し送迎を開始した。実施にあたっては、県のアドバイザー派遣事業を活用し、適宜助言を得ながら進めてきたが、7年度もこの事業に手を挙げて、地域でできる移動支援について引き続き検討していく。
- ・「社会参加・地域づくりの担い手確保の推進」では、専門職でなくても実施できる業務について、有償ボランティアを活用することができるよう、マッチングサイトを利用した介護人材確保策を実施した。7年度も引き続き、元気高齢者と元気高齢者が活動できる場所とのマッチングを進めていく。
- ・地域ケア推進会議では、草刈りや雪かき等に関する実状について、地域の関係機関と意見交換を行い情報収集を行った。福祉分野にとどまらず、地域の関係機関と連携し、高齢者が活躍できる場や機会の創出を引き続き進めていく。
- ・「在宅医療・介護連携の推進」では、人生会議をわかりやすく周知するため、小諸北佐久医療・介護連携推進協議会で人生会議の啓発動画（短編アニメ）「人生会議をはじめよう～これからの人生をより良く生きるために～」を制作し、小諸北佐久医療・介護連携拠点サイト「あさまケアネット」に掲載した。
- ・「権利擁護の取り組みの強化」では、個々の案件について、地域包括支援センターをはじめ関係機関との連携を図りながら虐待等のケース対応にあたってきた。7年度も高齢者虐待の相談窓口のさらなる周知を図り、相談・通報に対しては、市と地域包括支援センターで引き続き組織的に対応していく。
- ・「地域で支え合う災害対策」では、川辺地区の土砂災害警戒区域の対象者1名について個別避難計画を作成した。7年度は、引き続き防災担当課、保健福祉部が連携して、避難行動要支援者名簿の整備、個別計画の策定に取り組む。

（事務局）

- ・「持続可能な介護保険制度の構築」について、「介護人材の確保及び業務効率化の推進」は、専門職でなくても実施できる業務に有償ボランティアを活用することができるよう、マッチングサイトを利用した介護人材確保策を実施した。令和7年度は一層広がるように、マッチングサイトを含めて周知を行っていきたい。

- ・業務効率化に繋がるケアプランデータ連携システムの利用を促進するために、事業所の皆様に向けて研修会を実施した。事業所の負担が軽減するよう進めていきたい。
- ・「介護保険サービスの質の向上及び適正利用の推進」は、ケアプラン点検を小規模多機能型居宅介護事業所2施設、居宅介護支援事業所2施設、地域包括支援センターに対して実施した。併せて、主任介護支援専門員の実践研修や全体研修会を実施している。
- ・コロナ禍で中止し、昨年度から縮小して再開していた介護相談員派遣事業は、従来のコロナ前の施設に戻して実施した。5年度は4施設で実施したが、6年度は18施設で実施している。
- ・7年度には、ケアプラン点検を継続して実施し介護給付費の適正化を図りたい。介護相談員派遣事業は継続して実施していく。
- ・「総合事業・多様なサービスの推進」は、住民主体で体操などの活動を通じて自主的な通いの場づくりとして運営している「通所型サービスB」は概ね予定どおり実施することができた。7年度も、運営面の支援や参加者の増加に繋がるような周知を継続していきたい。
- ・理学療法士などの専門職により運動機能等の改善を行う「通所型サービスC」も、昨年度の参加者に対するフォローアップを実施している。7年度も継続して実施していきたい。
- ・要介護者家族の介護離職を防ぐための対応は、社会福祉協議会・地域包括支援センターで、企業の従業員向けの、介護に関する出前講座を開始した。また、介護家族支援のため、今年度より「健幸応援！生活塾」を年6回開催し、自身や家族の介護における生活のちょっとしたことについて、各種専門職よりお伝えした。
- ・来年度は介護家族の介護者要介護者間の離職について調査を実施し、原因や対策等を検討していきたい。また、商工会議所等へアプローチし、企業での出前講座実施の案内を行っていくこと、また、引き続き「健幸応援！生活塾」を開催していきたい。

(委員)

マッチングサイトを活用した福祉介護人材確保について、利用状況について施設の負担を軽くするための配慮とか、謝礼が当日もらえるということだが、どこからお金が出ているのかお聞きしたい。

(事務局)

謝礼は、各事業所でお支払いいただいている。

(栗林委員)

利用状況は？

(事務局)

事業所は4事業所が利用している。実際に活動していただいた人数は、1月末現在の状況に加え2月の報告を含めると、これプラス傾聴ボランティアが3名5件のマッチング、将棋などの相手をしていただくのは1名6件のマッチングと聞いている。リピーターもいることと、傾聴などに、若い方から80代の方まで活動しているということで元気な高齢者の皆さんの参加には繋がっていると考えている。

(委員)

希望者は、事前に研修等はあるのか？

(事務局)

特に研修はないが、事業者とは内容について連絡を取ってもらっている。特に傾聴や食器洗い、お風呂掃除等、直接利用者の体に触れるといったことはないようなお手伝いとなっており、専門職でなくてもできる内容になっている。

(委員)

実際やりたいという人が増えているということか？

(事務局)

広報に2回ほど載せたところ、問い合わせもいただいている。ただスマートフォンでの申し込みなので、そこがうまくいかないというような問い合わせもある。

(委員)

参加している4事業所の形態は？

(事務局)

法人としては1法人で、小規模多機能が1件、地域密着型デイサービスが1件、有料老人ホーム、地域密着型の通所介護です。

(委員)

謝礼の金額は、事業所と登録した方で相談して納得した額でという対応なのか？

(事務局)

サイトに事業者が登録する際に、「1時間でいくら」というようなことを書いているので、応募する方もそれをご覧になっている。

(委員)

本当に施設は人材が不足しており、こういうお風呂掃除やちょっとした見守りをやっていただくと助かるのかなと思いつつも、やっぱり何かあったときの安全面や相手の気持ちの負担を考えると、施設側としてはなかなか導入は難しいのかなという感じがしている。

(委員)

介護相談員の件だが、私も何年前に介護相談員をやらせていただいて、そのときは1事業所を2人で1年間回った。今は前に戻ってきていると書いてあるが、そんな感じで1事業所を2人単位で1年間1か月に1回ぐらい回るということを現在もできるのか？

(事務局)

だいたい2か月で3か所を回っていただく計算になる。4月からは1名補充ができて6名になるが、6名だと3グループできるので回っていただけるが、今年度は5名の皆さんで活動していただいたので2人一組と3人一組で18施設を回っていただいた。

(委員)

事業所の方から、介護相談員の役割はすごく大きいということをよく聞いていた。昔は1か月に1回来てくれたから利用者さんと少し距離が近くなって、話ができたりしてとても良かったと。いろいろな状況も見たり、働いている人の姿も見れたり、介護相談員として、働いている人たちが本当に大変なんだということも伝えられるし、その利用者さんも、本当に苦しんでいることとか、実際に目と目を合わせてお話ができるので、私は介護相談員の役割はとても大きかったと思っている。だからできれば、人員がどちらも不足しているが、できたら月1回ずつで回れるような2人体制で回れるような形ができるとよい。やはり介護相談員の役割というのは必要なことなんだなって、とても大事だったなって今更ながらに感じている。ぜひよろしくをお願いします。

(事務局)

施設に外部の目が入ることも大変重要だとお聞きしており、介護相談員の皆様には引き続きご活躍いただきたいと考えている。

(2) 令和7年度 小諸市地域包括支援センター運営方針

(事務局)

- ・令和7年度の運営方針は、令和6年度と大きく変わることはない。市は、地域包括ケアシステム推進のため、3つの基本目標と10の施策に取り組んでいくこととしており、地域包括支援センターの果たす役割を踏まえ、7年度の4つの基本的な運営方針を定めた。
- ・基本的な運営方針を踏まえ、以下のとおり具体的方針を掲げている。
 - (1) 総合支援相談業務では、高齢者等との相談を通じた地域課題の把握や地域支援のネットワークを構築する。とりわけ近年は、高齢者を取り巻く複合的な課題や問題を抱えた家庭に対する包括的な支援が求められるケースが増加してきていることから、関係者との緊密な連携により、適切な支援に結びつける。これまでも行ってきているが、引き続きしっかりと取り組んでいく。
 - (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、支援困難ケースの支援や医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築と相互連携の支援などを行っていく。
 - (3) 権利擁護業務では、高齢者虐待対応と防止、成年後見制度利用への支援などを行っていく。特に虐待については、本人だけではなく養護者の支援についても対応する。
 - (4) 介護予防に関する取り組みでは、予防事業対象者の介護予防ケアマネジメントと総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントを行っていく。
 - (5) 認知症に関する取り組みとしては、認知症の早期診断、早期対応の支援、認知症初期集中チームとの連携など、認知症になっても本人や家族が地域で安心して生活できるように支援を行っていく。
 - (6) 地域包括ケアシステム推進のための活動・取り組みの継続として、地域ケア会議の開催と地域課題解決への取り組みや在宅サービス調整会議、介護保険事業者等連絡会等を活用した地域課題解決とネットワーク機能の強化に引き続き取り組む。
 - (7) その他、地域包括支援センターの負担軽減については、事業所の皆さまの意向も聞きながら取り組んでいきたいと考えている。
- ・以上のような具体的な運営方針を掲げ、市は、地域包括支援センターがその専門性を十分生かすことができるよう、連携を密にして今後も地域ケアシステムの推進に努めていく。

(質疑なし)

(3) 令和7年度 小諸市地域包括支援センター事業計画

(事務局)

現在地域包括支援センターは13名体制で社会福祉士4名と主任介護支援専門員2名で構成され、高齢期の介護や生活等に関する諸相談や虐待、成年後見制度等の権利擁護業務、またケアマネジメントや支援困難事例等に関する相談に応じる相談相談チームと、介護支援専門員4名と保健師1名で構成され、総合事業対象者や要支援認定者への介護予防サービスのマネジメント通所型サービスB・C事業や、小諸市の介護予防諸業務に対する支援を行う予防マネジメントチームの2体制に分かれて受託をしている。

- ・総合相談支援業務について、高齢者やその家族のみならず、医療・介護・福祉関係者や民生・児童委員をはじめとする地域の皆様から、介護を中心とした高齢者の生活に関する様々なご相談をいただき、制度や社会資源のご紹介や調整、関係機関との連携を行う。また、介護保険制度や相談窓口周知のための研修を市民や関係諸団体の皆様のみならず、市内企業や商工会議所会員等に広く企画開催していく。
- ・包括的継続的ケアマネジメント支援業務は、例年、県介護支援専門員協会協力のもと行政と協働し実施するケアプラン点検について、特に市内事業所に勤務する主任介護支援専門員の皆様を中心にご協力を賜り御礼申し上げます。また、介護支援専門員連絡会事務局業務を通し、本日までご出席いただいております会長様をはじめとする役員の皆様、また委員各位には、市内における様々な課題の提言と解決に向けた研修や研鑽を重ねていただいている。7年度も引き続き業務を実施してまいります。近年、地域課題として都度耳にする、身寄りのない高齢者等の支援策に関しても、ご意見とご協力を賜りたい。
- ・権利擁護業務について、特に昨今は、成年後見制度に関する関心が高まりつつあり、併せて夫婦ともに認知症や同居の子の障がいがあるなど、自身の権利を守る力が家族レベルで不足している、いわゆる支援困難事例も顕在化しつつある。諸ケースにおいて、佐久広域成年後見支援センターの皆様には日々お力添えをいただいている。来年度も各所との連携を通して、高齢者の権利や利益の保護と、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の整備に努めていく。

- ・介護予防ケアマネジメント業務及び第1号介護予防支援事業について、高齢者の生活機能の低下リスクを把握するため、対象年齢の市民や健診受診者に対し実施する基本チェックリストにより、運動機能低下や閉じこもり、うつ、認知症等のハイリスク高齢者が要介護状態になることをできる限り防げるよう、短期集中型訓練プログラム通所型サービスCや、住民主体型支援プログラム通所型サービスB利用のための相談支援やケアプランの作成等に引き続き取り組む。
- ・加えて、生活習慣病重症化予防やフレイル予防等、小諸市の介護予防事業全体を意識した取り組みを行政や社会福祉協議会等との連携により引き続き行う。
- ・介護予防ケアマネジメント事業について、指定介護予防支援事業所として、要支援1・2及び介護予防・日常生活支援総合事業を利用し、対象者に、自立支援と重度化防止を目的としたケアプランを作成している。家族等の協力のもと、自分ができることは可能な限り自身で行いながら、専門職による支援・介入を受け、住み慣れた自宅や地域で自立した生活が続けられるよう、引き続き取り組む。また、各種研修を通してケースマネジメントや連携の質を高められるよう努める。
- ・認知症に関する取り組みについて、小諸市第10期高齢者福祉計画においても、認知症施策の推進は重要課題となっている。認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らし続けられる共生社会の実現を目指す認知症基本法の理念に基づき、認知症の方や、その家族の意向を尊重した支援を行政及びキャラバンメイトと協働して取り組む。なお、来年度は行政とともに認知症施策を検討・展開する認知症地域推進員の追加配置を予定している。
- ・地域包括ケアシステムの推進のための活動・取り組みの継続について、地域包括支援センター業務は、個別相談への対応のみならず、地域包括ケア体制の構築が非常に重要である。在宅サービス調整会議や介護保険事業者等連絡会事務局業務を通して、また関係諸団体の皆様が開催される会議への参加を通して、行政、介護、医療、保健等の関係機関、民生委員や地域住民等との地域課題の検討と連携を深めていく。また生活支援コーディネーターと連携し、地域生活課題の解決に向けた体制づくりにも尽力していく。

(質疑なし)

(4) 令和6年度 介護保険事業所の指定状況等について

(事務局)

- ・事業所の指定について、前回の運営協議会で令和6年6月までを報告しているため7月1日から2月28日分までの報告となるが、新規の指定はない。
- ・また第9期介護保険事業計画期間中における介護サービス事業所等の増減について、増減を見込んでいる介護サービスが地域密着型サービスで、認知症対応型共同生活介護1事業所9床の増加を見込んでいたが、現在のところ進捗状況は進んでいない。
- ・介護老人福祉施設2施設164床から168床への増もまだ実施されていない。介護医療院2施設48床から2施設61床へ増加の予定は、計画中止となっている。

(質疑なし)

(5) 高齢者福祉センターこもれびの利用状況等について

(事務局)

- ・今年度も年間を通して安定した施設運営を行うことができている。施設の運営は小諸市社会福祉協議会に委託をしており、基本2か月に1回、情報共有、意見交換を行っている。
- ・登録者と利用者数の推移は、資料への記載はないが、新規登録者数の累計は、本日現在1,421人となっている。
- ・開館日1日あたりの平均利用者数は、概ね昨年並みという状況である。今年度は、社協の自主事業「こもれび講座」で様々な内容の講座を開催するなど、利用促進を図ってきた。引き続き、利用者増に向けて様々な工夫をしていきたいと考えている。

(質疑なし)

(6) 終活支援事業の実績について

(事務局)

- ・令和5年3月10日に(株)鎌倉新書と「終活に係る業務の支援に関する協定」を締結し実施してきている事業で、エンディングノートと終活べんり帳を各施設や市役所の窓口、各教室や終活の講演会の際に配布を行っている。

- ・事業実績は、広報こもろ6月号と10月号の「転ばぬ先の杖」のページで終活について掲載した。10月14日には介護相談会、12月12日には当課の主催ではないが、公民館のシニア教室・女性学級の合同教室で終活支援の講演会を実施した。1月19日には「円満な相続に向けて～家族・家・お金について学ぼう～」と題した講演会を実施した。
- ・自治体専用の終活相談ダイヤルの利用実績は、今年度は1月末で2件。
- ・来年度は、広報こもろでの周知、介護施設相談会の開催、終活についての内容を取り上げた脳いきいき教室の開催、その他講演会を計画し、引き続き、市民が長くなった高齢期を最期まで自分らしく過ごせるように終活支援の充実を図る。

(委員)

介護サービス相談員で行った施設から言われたが、介護相談会に施設としていろいろ資料を持って行ったが、相談に来る人が誰もいなかったと。本当に施設自身が外に向かって発信できる場所がなかなかなくて、こういう機会をもうちょっと増やしていただき、もっと参加者が増えればいいかなということでご意見をいただいている。

(事務局)

来年度は、医療センターの病院祭と同日の開催等、今後もこういった形で開催すれば皆さんに来てもらえるか、いろいろ検討しながら実施していきたい。

(7) 保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の評価指標における得点結果について

(事務局)

- ・制度の概要は、いわゆるインセンティブ交付金として創設されたもので、客観的な指標を設定して様々な取り組みを推進するというもので、毎年どのような活動をしたか国に報告し、それによって配分される。
- ・令和6年度小諸市の得点は800点満点中496点で、全国平均点422.4点に比べると高かった。第1号被保険者別の総合得点、こちらは1万人以上5万人未満の市町村の中の順位だが、1,754市町村中191番目となっている。
- ・交付金額は、保険者機能強化推進交付金が464万5,000円、保険者努力支援交付金が981万2,000円の歳入となっている。

- ・全国平均より低かったところは、保険者機能強化推進交付金では、ケアプランの点検数、医療情報との突合件数、また、高齢者人口あたりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数、介護人材の定着・資質向上を目的とした研修の修了者数、また、保険者努力支援交付金では、高齢者のポイント事業への参加率となっている。
- ・令和5年度は小諸市は大変得点が高く、得点率は全国で5位だったが、令和6年度に評価指標の見直しもあり配分も変更になった。国の予算も減らされており、配分も同じことをやっても減っているという部分もある。
- ・また介護予防等については元々点数が高かったので、以前と比較して上がり幅を評価するとなると、評価を得づらいつまもあつたと考えている。
- ・ケアプラン点検についても、2022年は4日間でグループホーム4か所と居宅2か所を実施おり、件数もも22件を点検している。件数の多さではなく内容をしっかり点検して、主任介護支援専門員の資格更新に必要な法定外研修を同時に行っている。
- ・ケアプラン点検の結果を踏まえて、後日市内の介護支援専門員の方を対象として全体研修も実施している。医療情報との突合も87.3%実施した。介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修は、先ほど申し上げた全体研修が該当しており、実施はしている。
- ・高齢者のポイント事業への参加率は、ここには該当しないがマッチングアプリの活用により、元気な高齢者が有償ボランティアに参加できる事業を行っている。国も、現在はポイント事業を実施するようにはあまり言っておらず、流れが変わっているようだが、この補助事業に関わらず、介護人材の確保については今後も検討していきたいと考えている。

(質疑なし)

(8) マッチングサイトを活用した福祉・介護人材確保策について

(事務局)

- ・小諸市は長野県社会福祉協議会の「助っ人」養成推進ネットへ参加している。その参加により、管内の事業所についてはマッチングサイトの利用料が3月31日ま

で不要となったが、そのうち「スケッター」については無償トライアル期間が6月30日まで延長された。

- ・「スケッター」については、介護保険事業者等連絡会で協議いただき、事業者の皆様への参加呼びかけ、参加希望事業者の方の募集の広報活動などを行ってから、提供団体による説明会をで実施した。10月に無償トライアルが始まり、現在4事業所が無償トライアルに参加している。
- ・佐久大学のボランタリーアクションセンターへ情報提供し学生さんに周知していただいたり、広報こもろへ掲載、ホームページへ掲載、またささえあいサポーター研修での周知などを実施している。
- ・今後も介護人材確保の一環として考えていくが、介護人材の確保については、スケッターにこだわらずどんどん考えていきたい。

(質疑なし)

5 その他 (略)

6 閉会